

確定申告会場の開設について

～会場ではご自身のスマートフォンとマイナンバーカードで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和8年2月16日(月)～3月16日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ ただし、3月1日(日)は『渋谷区東1-2-20 ベルサール渋谷ファースト』で開催します。	練馬西税務署	練馬区 東大泉7-31-35	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時15分から

必要なもの

① マイナンバーカード(下欄を参照し、有効期限切れや失効になっていないか確認をお願いします。)

② マイナンバーカードのパスワード(2つとも必要です。)

- ・利用者証明用電子証明書(数字4桁)
- ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)

マイナンバーカード
のパスワードを失念
した方はこちら

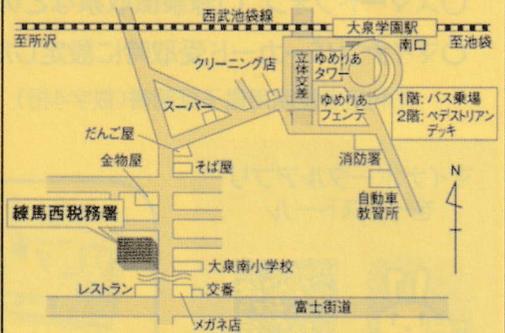


③ スマートフォン

※ 来場前に、マイナンバーカード
を利用した、マイナポータル連
携の事前準備をお願いします。

④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類

案内図



オンライン事前予約

確定申告会場への入場にはオンライン事前予約が必要です。

- ※ 当日、確定申告会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。
- ※ 入場整理券の配付が終了次第、事前予約の方以外の受付を締め切ります。
- ※ 申告書等の提出のみの場合は、事前予約不要です。

オンライン事前予約はLINEから！

LINEアプリで国税庁LINE公式
アカウントを「友だち追加」
して予約してください。



友だち追加は
こちらから↑

注意事項

税務署の駐車場は、2月16日(月)から3月16日(月)までの期間
はご利用いただけませんので、お車での来署はご遠慮ください。

1月5日(月)～2月13日(金)に税務署で相談を希望される方

事前予約が必要です。オンライン事前予約をご利用ください。
当日入場整理券の配付はありませんのでご注意ください。

マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください！

有効期限

- 電子証明書の有効期限は、発行日
から5回目の誕生日までです

失効

- 住民票の基本4情報(氏名、生年月日、性別、住所)
の記載が修正された場合は、
署名用電子証明書が失効している場合があります

アプリをインストール

証明書の選択

パスワード入力

有効性の確認

確認結果

JPKI利用者ソフト



アプリはこちらから

iPhone

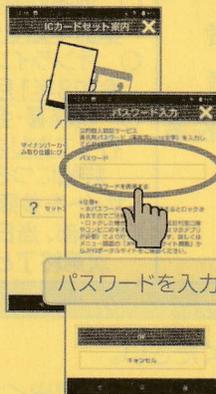
Android



iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。
iPhoneの商標は、アップル株式会社のライセンスに基づき使用されています。
Androidの名称は、Google LLCの商標又は登録商標です。



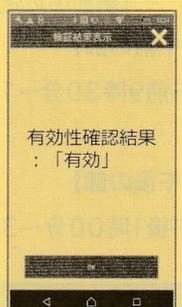
署名用電子証明書を
を選択



パスワードを入力



有効性の確認



有効性確認結果
: 「有効」

※ 公的個人認証サービスセンターと通信を行うため時間が掛かる場合があります

「有効期限切れ」「失効済み」の場合は、お住まいの市区町村で手続きを行ってください。

【問合せ先】 〒178-8624 練馬区東大泉7-31-35 TEL 03(3867)9711(代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

※ 確定申告に関する一般的なご相談は国税相談専用ダイヤル(0570-005901)にお電話いただき、自動音声に従って「0」番を選択してください。